短期入所生活介護重要事項説明書

＜令和 8年 8月 1日現在＞

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話　03－3307－1165（午前9時～午後5時まで）

担当　生活相談員

※ ご不明な点は、何でもお尋ねください。ただし、不在の場合がございますのでご来苑の際は、電話でご予約ください。

2. 特別養護老人ホーム千歳敬心苑（名称）の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム　千歳敬心苑
所在地	東京都世田谷区給田5丁目9番5号
事業所番号	東京都 1371200666 号

(2) 当施設の職員体制（併設する特別養護老人ホームとの合算）

	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1名	0名	1名	施設長
医師	0名	3名	3名	内科、精神科
生活相談員	2名	0名	2名	特別養護老人ホーム(1)・ショートステイ(1)
管理栄養士	1名	0名	1名	
機能訓練指導員	1名	0名	1名	
介護支援専門員	1名	0名	1名	
事務職員	2名	0名	2名	
看護職員	1名	3名	4名	
介護職員	35名	2名	37名	

(3) 当施設の設備の概要

① 定員

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	80名
ショートステイ（介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護）	12名（空床利用型10名）
合　計	92名

② 設備

種類		内容		備考
居室	4人部屋	12室（1室　8.90㎡）		各部屋洗面所付
	2人部屋	10室（1室　10.88㎡）		
	1人部屋	24室（1室　12.60㎡）		
便所	普通トイレ（洋式）		19	廊下側に設置
	男女共用障害者用トイレ		3	
	男女別障害者用トイレ		各1（2）	
浴室		一般浴槽と特殊浴槽		
ショートステイ相談室		1室（1階）		特別養護老人ホームと兼用
談話室（はなみずき）		1室（2階）		
静養室		1室（2階）2床		

医務室	1室(2階)	
ケアワーカー室	2室(2階・3階各フロア-1)	
食堂	2室(2階・3階各フロア-1)	
相談室	1室(1階)	他事業と兼用
機能訓練室	1室(2階)	
事務室	1室(1階)	

3. 当施設のサービス内容

(1)食事

(時間)

朝食　　7時30分～9時30分

昼食　　12時～14時

夕食　　18時～20時

(提供場所)　原則、各階の食堂でおとりいただきます。

(食事形態)　常食・一口大刻み・1㎝刻み・極刻み食・ミキサー食を用意いたします。
(主食に関しては、お粥やパンも用意いたします)

(2)入浴

利用者個々の身体状況に応じて下記の浴槽で週2回入浴していただけます。

(浴槽タイプ)　一般浴槽もしくは特殊浴槽

基本的には入退所日の入浴はございませんが、ご利用期間が短期等の事由で退所日に入浴していただくこともございます。

(3)介護

食事等の介助・入浴介助・衣類の交換・体位交換・シーツ交換・施設内の移動の付き添い・排泄介助(定時交換5回を基本とし、トイレへの誘導、オムツ交換等を行い、3 種類の紙おむつを個人の状況に応じて使用します)等、状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。

(4) 洗濯

普段着、寝巻き、下着等を施設内の大型洗濯機・大型乾燥機を使用して洗濯し、お部屋までお届けします。

※当施設の洗濯は、クリーニング専門ではありませんので、衣類を持込む際は、必ず記名をお願いいたします。また、クリーニング専門店での洗濯が好ましい衣類については、当施設で対応できませんのでご了承願います。

(5)機能訓練

立位・歩行・座位・可動域訓練等を機能訓練指導員が対応します

(6)生活相談員

利用者の日常生活の相談等を常時受け付けています。

(7)健康管理

日中のみ看護師が常駐し健康管理や薬の管理を行います。ただし、身体状況により受診していただくこともございます。この場合、ご家族に付き添いをお願いいたします。

(8)レクリエーション

様々なクラブ活動を実施しています。(音楽クラブ・書道クラブ・絵画クラブ・華道等)

(9)行事

毎月、様々な行事が予定されております。ショートステイ利用の方も一緒に参加していただくことができます。

(10)理美容サービス

原則毎週月曜日に理容サービスを利用者の実費にて提供しております。

(11)送迎サービス

ご希望により、自宅と当施設との間の送迎を実施致します。

① 実施区域

世田谷区内及び、調布市(緑が丘・仙川町)三鷹市(北野・新川1～5丁目)

② 予約方法

利用予約時にお申し込み下さい。

※但し、予約状況に応じてお受けできない場合もあります。また、実施した場合は別途送迎加算が上乗せとなります。

4. 利用料およびキャンセル料

(1) 利用料　　基本的な利用料の構成は、【契約書別紙】のとおりです。

(2) キャンセル料

入所前に利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①入所日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合は、無料となります。

②入所日の前日午後5時までにご連絡がなかった場合は、下記の項目の金額を合算したキャンセル料が発生いたします。尚、キャンセル料は介護保険が適用されませんのでご注意ください。

項　目	キャンセル料
短期入所生活介護費(1割負担金)の入所当日分	10割　※各種加算含む
送迎費(予約の場合)	￥2,042
滞在費の入所当日分	個室￥1,430
	多床室￥915
食費の入所当日分(昼食¥680・夕食¥570)	￥1, 250
おやつ代の入所当日分	￥100
行事食代の入所当日分	入所日に該当した場合

(3)利用中の中止

下記の場合には、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- 利用者もしくは代理人が中途退所を希望した場合
- 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- 利用中に体調が悪くなった場合
- 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

(4)支払方法

当月利用分請求額を翌月10日までにお知らせします。当月の料金は翌月 26 日に銀行口座引き落としとなります。

5. サービスの利用方法

(1)利用予約は、担当の介護支援専門員を通じてご予約下さい。予約受付は、利用当該月の2ヶ月前から開始します。

(2)サービス利用契約の終了

①利用者の都合でサービス契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書での申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は全て無効となります。

②自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- 利用者が介護保険施設に入所した場合
- 利用者が死亡した場合
- 利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）、要支援 1・2と認定された場合

③その他

利用者が、サービス利用料金の支払いを１ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、利用者や家族が当施設や当施設の職員もしくは他の利用者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、事前に文書で通知することにより、利用契約を終了させて頂くことがあります。尚、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6．当施設のサービスの特徴

(1)運営の方針

当施設は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事介助等、またその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

(2)サービス利用のために

事　項	有無	備　考
男性介護職員の有無	有	
女性介護職員の有無	有	
職員研修の実施	有	施設内研修の開催及び外部研修へ参加を実施
サービス提供におけるマニュアルの設置状況	有	
身体拘束の実施	有	原則的に拘束は行わないが、緊急やむを得ない場合のみ実施
医療器具装着者の受入	一部有	人工肛門・バルンカテーテルのみ可 ※但し、受け入れに一定の条件有り
施設内での看取り体制	無	

(3) 利用にあたっての留意事項

・面会時間

毎日午前 10：00　～　午後 5：00

※面会時間を過ぎてしまう場合は、電話で事前にご相談下さい。

土日は予約制となります。（面会終了後に次回予約を取る事が出来ます）

・外出、外泊

外出、外泊の際は、前日の午前中までに届出用紙にご記入の上、提出してください。

・飲酒、喫煙

タバコ及びアルコール類については原則持ち込み禁止となっています。

・携帯電話の使用

利用者の持ち込み及び使用につきましては、個々の状況に合わせて話し合いで決めます。

・持ち込み品の制限

下記の物品の持ち込みは、禁止しております。

・刃物（ナイフ、包丁類）・ハサミ・針・日常生活上必要のない高価な金品等その他、施設長が危険と判断した物品

7. 利用者の体調不良時の対応

利用者の容態に変化等があった際は、届出のある連絡先に速やかにご連絡いたします。その際、医療機関への受診が必要となった場合は、ご家族に付き添いをお願いします。

８．利用者の急変時の対応について

①利用者に容体の急変等があった場合は、届出のある緊急連絡先に速やかにご連絡いたします。

②急変時は下記の協力医療機関へ救急搬送いたします。ただし、下記の医療機関への救急搬送が困難な場合は、救急隊の判断での搬送となります。

③救急搬送の場合、当施設の職員が同乗いたします。

＜当施設の協力医療機関＞

病院名	住所	電話番号
久我山病院	世田谷区北烏山２－１４－２０	03-3309-1111
世田谷北部病院	世田谷区南烏山２－９－１７	03-3308-5221

９．　事故発生時の対応について

サービス提供により事故が発生した場合、あらかじめ届出のある緊急連絡先に速やかに連絡しご報告いたします。また、事故の状況により急変時の対応（８．急変時の対応について）をとります。

１０．非常災害対策について

非常時の対応	別途定める「消防計画」により対応します。
防火管理者	施設長　　山口　晃弘
防災訓練	別途定める「消防計画」により、消火訓練、通報訓練、避難訓練、その他必要と認められる訓練を実施します。
防災設備	自動火災通報装置・スプリンクラー・消火器・非常食備蓄

１１．損害賠償について

当施設において、事業者の責任により利用者に損害を及ぼした場合、事業者はその損害を賠償します。

但し、その損害の発生について、利用者に故意又は過失等が認められる場合には、損害賠償責任を減じる場合があります。

１２．サービス内容に関する相談・苦情

施設サービスにおける相談・苦情は、書面または口頭により申し出ていただけるように下記のとおり体制を整えています。

(1)当施設の苦情受付窓口

施設長　山口　晃弘

03－3307－1165

受付時間　月曜日～土曜日　　8:30　～　17:30

(2)「声の箱」の設置

1階エレベーター右横に設置しています。書面によるご意見は、こちらにお願い致します。

(3)第三者委員の設置

当施設では、中立・公正性を目的に第三者委員を設置しており、ご意見を第三者委員に直接申し出ることもできます。第三者委員については、別途、施設内に掲示しておりますのでご覧下さい。

(4)その他

当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

①世田谷区保健福祉サービス苦情審査会

「保健福祉サービス苦情審査会事務局」

03－5432－1111

受付時間　　月曜日～金曜日　9:00～17:00

②東京都国民健康保険団体連合会

「介護サービス苦情相談窓口」

03－6238－0177

受付時間　月曜日～金曜日　9:00～17:00

１３．千歳敬心苑について

法人種別	社会福祉法人敬心福祉会
名　　称	特別養護老人ホーム千歳敬心苑
事業者番号	1371200666
管 理 者	施設長　　山口　晃弘
所 在 地	〒157－0064 東京都世田谷区給田5丁目9番5号
電話番号	03－3307－1165

令和　　年　　月　　日

短期入所生活介護のサービス提供開始にあたり、「短期入所生活介護重要事項説明書＜令和 8年 8月 1日現在＞」の内容を説明しました。

事業者　　＜所在地＞　　東京都世田谷区給田5丁目9番5号

＜名　称＞　　特別養護老人ホーム　千歳敬心苑

＜説明者＞ _____ 印

私は、本書面により、事業者から「短期入所生活介護重要事項説明書＜令和 8年 8月 1 日現在＞」の説明を受けました。

利用者　　＜住　所＞_____

＜氏　名＞_____ 印

代理人　　＜続　柄＞_____

＜住　所＞_____

＜氏　名＞_____ 印